

1. 監査委員調

郡名	町 村 名	識 見				
		氏 名	年 齢	現 任 期	在 職 年 月 数	職 業
下益城郡	美 里 町	遠 山 史 朗	67	26. 2. 1 30. 1. 31	3. 3	農 林 業
玉名郡	玉 東 町	一 瀬 二 彌	72	25.10. 1 29. 9. 30	7. 7	無 職
	和 水 町	竹 下 進 一	66	25. 9. 24 29. 9. 23	3. 8	税 理 士
	南 関 町	繁 松 哲 也	70	28. 10. 1 32. 9. 30	0. 7	農 林 業
	長 洲 町	馬 場 國 勝	75	27. 5. 20 31. 5. 19	14. 0	無 職
菊池郡	大 津 町	松 永 高 春	61	29. 4. 1 33. 3. 31	0. 1	無 職
	菊 陽 町	中 原 輝 男	71	26. 6. 17 30. 6. 16	6. 11	無 職
阿蘇郡	南小国町	下 城 宣 夫	74	28. 4. 1 32. 3. 31	9. 1	農 林 業
	小 国 町	石 松 雄 平	61	29. 4. 1 33. 3. 31	0. 1	農 林 業
	産 山 村	筑 紫 博 幸	66	27. 5. 8 31. 5. 7	2. 0	農 林 業
	高 森 町	有 働 和 幸	76	27. 7. 5 31. 7. 4	5. 10	無 職
	南阿蘇村	長 野 文 吉	62	29. 3. 31 33. 3. 30	0. 1	無 職
	西 原 村	河 上 勝 彦	65	29. 4. 1 33. 3. 31	4. 1	無 職
上益城郡	御 船 町	山 下 誠 雄	68	27. 7. 21 31. 7. 20	1. 10	無 職
	嘉 島 町	増 岡 司	67	27. 3. 15 31. 3. 14	2. 2	無 職
	益 城 町	濱 田 義 紀	77	26.12. 23 30.12. 22	10. 5	団 体 役 職 員
	甲 佐 町	本 田 進	72	27. 7. 8 31. 7. 7	5. 10	無 職
	山 都 町	志 賀 美 枝 子	69	29. 3. 29 33. 3. 28	0. 2	無 職
八代郡	氷 川 町	本 田 孝 志	68	26. 4. 1 30. 3. 31	3. 1	無 職
葦北郡	芦 北 町	山 下 生 吾	78	27. 6. 25 31. 6. 24	15. 0	無 職
	津 奈 木 町	竹 永 正	67	27. 4. 1 31. 3. 31	2. 1	無 職

(平成29年4月1日現在)

		議 選				
公務員歴	常勤	氏 名	年 齢	現 任 期	在職年月数	職 業
		福 田 秀 憲	70	26. 5. 2 30. 4. 30	3. 0	農 林 業
		吉 住 貞 夫	67	27. 5. 1 31. 4. 29	10. 0	会 社 役 職 員
税 務 署 職 員		庄 山 忠 文	71	26. 5. 8 30. 4. 15	3. 0	農 林 業
		打 越 潤 一	67	26. 3. 3 30. 2. 25	3. 2	農 林 業
		磯 野 博	44	27. 10. 1 31. 10. 19	1. 7	商 業
教 育 部 長		坂 本 典 光	68	29. 3. 1 33. 2. 28	0. 2	無 職
県 職 員		吉 山 哲 也	62	27. 5. 12 31. 5. 1	2. 0	無 職
		穴 井 千 秋	62	27. 5. 13 31. 4. 30	2. 0	工 業
		児 玉 智 博	33	27. 5. 8 31. 4. 30	2. 0	団 体 役 職 員
会 計 管 理 者		本 郷 水 城	65	27. 5. 8 31. 4. 29	6. 0	農 林 業
収 入 役		興 梶 壽 一	62	27. 4. 30 31. 4. 29	2. 1	農 林 業
健康推進課長		工 藤 保 雄	62	29. 3. 6 33. 3. 5	0. 2	農 林 業
総 務 課 長		西 口 義 充	65	28. 9. 26 32. 9. 24	0. 8	土 木 建 築 業
総 務 課 長		沖 徹 信	65	27. 5. 8 31. 4. 29	2. 0	農 林 業
総 務 課 長		清 崎 輝 昭	72	27. 3. 15 31. 2. 28	2. 2	無 職
		宮 崎 金 次	70	27. 5. 12 31. 4. 29	2. 0	農 林 業
		中 村 幸 男	73	27. 3. 1 31. 2. 28	4. 2	会 社 役 職 員
会 計 係 長		赤 星 喜 十 郎	69	25. 11. 6 29. 10. 31	3. 6	サ ー ビ ス 業
総務財政課長		上 田 健 一	71	28. 12. 26 29. 11. 5	0. 5	農 林 業
議 員		古 村 逸 男	72	26. 4. 7 30. 3. 31	7. 1	無 職
郵 便 局 長		村 上 義 廣	64	27. 5. 12 31. 4. 30	2. 0	無 職

1. 監査委員調

郡名	町 村 名	識 見				
		氏 名	年 齢	現 任 期	在 職 年 月 数	職 業
球磨郡	錦 町	古 里 道 明	66	27. 8. 5 31. 8. 4	5.9	農 林 業
	あさぎり町	山 本 司	65	27. 6.26 31. 6.25	1.11	無 職
	多良木町	牧 本 光 秋	58	28.12.25 32.12.24	0.4	税 理 士
	湯 前 町	辻 隆 友	66	28.11.30 32.11.29	4.6	税 理 士
	水 上 村	松 下 祐 司	63	27. 8.21 31. 8.20	9.8	税 理 士
	相 良 村	渡 邊 法 光	62	27. 6.15 31. 6.14	1.11	農 林 業
	五 木 村	牛 草 敏 憲	68	25. 5. 8 29. 5. 7	4.0	税 理 士
	山 江 村	木 下 久 人	63	26. 9. 9 30. 9. 8	2.8	農 林 業
	球 磨 村	豊 永 征 介	78	27. 9.28 31. 9.27	9.8	無 職
天草郡	苓 北 町	登 本 玄 一	70	28. 4. 1 32. 3.31	5.1	無 職

(注)

- 1 年齢は、平成29年4月1日現在の満年齢を回答。
- 2 在職年数は、監査委員としての在職年数(通算)を回答。(平成28年4月1日も1か月在職として算入)
- 3 職業別分類は、右の分類表の区分により回答。
- 4 公務員歴には、監査委員に就任する以前に一般職、特別職に就いていた場合の最終職名を回答。兼任していた場合は、主たる職を回答。
- 5 4月1日現在欠員の場合は、在職年数欄に「4/1現在欠員」と回答し、その他の欄は4月1日以降の新任者についてすべて回答。

(平成29年4月1日現在)

		議 選				
公務員歴	常勤	氏 名	年 齢	現 任 期	在職年月数	職 業
総務課長		右 田 宣 之	65	27. 8. 5 31. 8. 4	1. 9	無 職
農政局職員		森 岡 勉	64	28. 5. 10 32. 4. 30	0. 11	農 林 業
		林 田 俊 策	64	27. 5. 11 31. 4. 30	8. 4	無 職
税務署職員		黒 木 龍 次	64	28. 11. 30 32. 11. 25	4. 6	農 林 業
税務署職員		荒 嶽 晋	54	27. 5. 11 31. 4. 30	6. 0	農 林 業
保健福祉課長		西 本 巳 喜 男	63	25. 5. 8 29. 4. 30	4. 0	農 林 業
税務署職員		岡 本 正	70	25. 8. 7 29. 8. 3	3. 9	無 職
税務課長		赤 坂 修	58	27. 5. 8 31. 4. 29	2. 0	土木建築業
総務課長		舟 戸 治 生	66	26. 5. 5 30. 5. 4	3. 0	土木建築業
郵便局長		倉 田 明	69	27. 3. 19 31. 2. 4	2. 2	農 林 業

◎職業別分類表

職業別分類はおおむね次の区分により回答。

- 農林業・・・農業、林業、狩猟業等
- 水産業・・・漁業、水産養殖業等
- 商業・・・各種卸小売業、飲食店業、金融・保険業、不動産業等
- 工業・・・各種製造業、出版・印刷業等
- 土木建築業・・・各種土木建設、設備工事等
- 鉱業・・・石炭・亜鉛・金属等各種鉱業、採石・じやり採取業等
- サービス業・・・旅館、理容、浴場、各種娯楽施設、各種修理業等
- 運輸通信業等・・・各種運送業、倉庫業等
- ※以上の8業種は、個人自営の場合について回答。
- 会社役職員・・・会社役員、会社勤務者(会社の業種にかかわらず)
- 団体役職員・・・政党・経済団体(農協、漁協等)文化団体等の役員、職員等
- 弁護士
- 公認会計士
- 税理士
- 無職
- ※以上の各業種に当てはまらない業種、分類不能の業種については具体的に職業名を回答。

2. 監査委員補助職員調

(平成29年4月1日現在)

郡名	町 村 名	職員 定数 (条例)	氏 名	在職 期間	専 任	兼 任				事務局設置		
						専 任 職 名	所 属 課 名	給与を監査 委員費に 計上(名)	給与を他の 費目に 計上(名)	条例	規程	その他
下益 城郡	美 里 町		福 島 繁	1. 1		局 長	議会事務局		2			
			津 田 里 美 子	0. 1		参 事	議会事務局					
玉 名 郡	玉 東 町	2	深 本 浩	2. 4		局 長	議会事務局		2			
			亀 谷 ナ ナ	1. 1		書 記	議会事務局					
	和 水 町	2	北 原 望	0. 1		局 長	議会事務局		2			
			前 田 聡 子	5. 1		係 長	議会事務局					
			笠 輝 博	1. 1	非常勤							
	南 関 町	1	深 浦 正 勝	1. 1		局 長	議会事務局		1			
菊 池 郡	大 津 町	1	高 橋 和 秀	1. 1		主 幹	議会事務局	1				
	菊陽町	1	高 木 定 伸	0. 1		局 長	議会事務局		3			
			山 川 真 喜 子	2. 1		係 長	議会事務局					
			益 満 基	1. 1		主 事	議会事務局					
阿 蘇 郡	南小国町	2	下 城 孝 浩	2. 9		局 長	議会事務局		3	○		
			安 藤 美 鈴	10. 6		嘱 託	議会事務局					
			室 原 明 子	0. 2		嘱 託	議会事務局					
	小 国 町	2	小 田 宣 義	4. 4		局 長	議会事務局	1	1	○		
			穴 井 桂 子	4. 7		係 長	議会事務局					
	産 山 村		西 澤 利 行	2. 1		局 長	議会事務局		1			
	高 森 町	1	安 方 含	1. 11	局 長					○		
	南阿蘇村	3	河 内 克 也	6. 3		局 長	議会事務局		2	○		
			村 上 多 恵	1. 1		次 長	議会事務局					
	西 原 村		坂 園 ま ゆ み	4. 11		局 長	議会事務局		2			
			松 永 誠 司	0. 1		書 記	議会事務局					

2. 監査委員補助職員調

(平成29年4月1日現在)

郡名	町 村 名	職員 定数 (条例)	氏 名	在職 期間	専 任	兼 任				事務局設置		
						専 任 職 名	所 属 課 名	給与を監査 委員費に 計上(名)	給与を他の 費目に 計上(名)	条例	規程	その他
上 益 城 郡	御 船 町		藤 本 勉	0.1		局 長	議会事務局		2			
			城 下 千 鶴	1.9		書 記	議会事務局					
	嘉 島 町		石 阪 浩	0.1		局 長	議会事務局		1			
	益 城 町	1	佐 藤 三 千 与	0.1	書 記				1			
			堀 部 博 之	1.1		局 長	議会事務局					
	甲 佐 町		福 島 明 広	0.11		局 長	議会事務局		2			
			山 本 洋 子	4.1		事務長	議会事務局					
	山 都 町	1	緒 方 功	4.1		局 長	議会事務局	1	1			
甲 斐 尚 子			1.1		主 幹	議会事務局						
八 代 郡	氷 川 町		草 野 信 一	1.1		局 長	議会事務局		2			
			畑 野 照 美	0.1		書 記	議会事務局					
葦 北 郡	芦 北 町	1	岩 間 睦 生	2.1		局 長	議会事務局		3	○		
			上 野 孝 司	0.1		次 長	議会事務局					
			白 坂 フ ク ミ	2.1		書 記	議会事務局					
	津 奈 木 町	1	久 村 庄 次	1.1		局 長	議会事務局		1			規則
球 磨 郡	錦 町	2	岩 尾 和 文	1.1		局 長	議会事務局		2	○		
			植 薄 美 保	3.1		書 記	議会事務局					
	あさぎり町	3	片 山 守	1.1		局 長	議会事務局		3			
			林 敬 一	1.1	課長補佐	議会事務局						
			皆 越 千 恵 美	0.1		参 事	議会事務局					
	多良木町	1	浅 川 英 司	0.1		係 長	議会事務局	1				
	湯 前 町	1	西 村 洋 一	2.10		局 長	議会事務局		1			
	水 上 村	1	杉 野 貴 文	1.10		局 長	議会事務局		1			
			上 原 昭 光	2.1		局 長	議会事務局	1	1	○		
	山 口 貴 恵	1.1		書 記	議会事務局							
	五 木 村		黒 木 泰 典	0.1		局 長	議会事務局		1			
	山 江 村	1	新 山 孝 博	2.9		局 長	議会事務局		1			
球 磨 村	1	戸 屋 武 文	0.1		局 長	議会事務局		1				
天 草 郡	苓 北 町	2	龍 岡 学	0.1		局 長	議会事務局		2	○		
			野 田 寛 子	3.1		書 記	議会事務局					
合 計		23 町村 34 人	54人		4 町村 4 人	29 町村 50 人	議会事務局 29町村 50人	5 町村 5 人	27 町村 45 人	9 町村	0 町村	1 町村

3. 監査委員費調 (平成29年度当初予算)

郡名	町村名	報酬	職員給与費 (給料、職員手当等、共済費の合計)	旅費	需用費	役務費	使用料及び賃借料
下城益郡	美里町	302	36	351		5	3
玉名郡	玉東町	576		334	11	1	
	和水町	1,368		399	30		
	南関町	893		268	8		
	長洲町	1,676	8,842	369	39		
菊池郡	大津町	1,193	7,898	535	94		
	菊陽町	668	32	485	23		
阿蘇郡	南小国町	560		420	167		
	小国町	530	8,630	590	63	3	30
	産山村	276		300	40		
	高森町	661		327	153	1	3
	南阿蘇村	325		388	169		
	西原村	395		490	45		10
上益城郡	御船町	1,169		332	46		2
	嘉島町	872		578	14		
	益城町	1,176	6,973	640	309		
	甲佐町	810		488	39		
	山都町	995	8,180	577	22		
八代郡	氷川町	707		214	9		
葦北郡	芦北町	856		361	20		3
	津奈木町	607		355	5		
球磨郡	錦町	662		364	20		
	あさぎり町	1,217	15	451	33		
	多良木町	972	8,302	488	52		16
	湯前町	613		354	56		
	水上村	570		557	208		40
	相良村	744	4,170	457	19		
	五木村	720		406	290	35	3
	山江村	651		468	89		16
	球磨村	436		258	10		
天草郡	苓北町	665		479	53	2	
町村数		31	10	31	30	6	10
合計		23,865	53,078	13,083	2,136	47	126
平均		769.8	5,307.8	422.0	71.2	7.8	12.6

(単位：千円)

備品 購入費	負担金・補助 及び交付金	そ の 他	計 (A)	28年度最終 予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	町 村 名
	57		754	770	△ 16	美 里 町
	124		1,046	965	81	玉 東 町
	194		1,991	1,584	407	和 水 町
	124		1,293	1,229	64	南 関 町
	124		11,050	10,997	53	長 洲 町
	60		9,780	9,302	478	大 津 町
	54		1,262	1,262	0	菊 陽 町
	104		1,251	1,282	△ 31	南小国町
	284		10,130	10,297	△ 167	小 国 町
	104		720	720	0	産 山 村
	104		1,249	1,202	47	高 森 町
	104		986	974	12	南阿蘇村
	109		1,049	855	194	西 原 村
	127		1,676	1,501	175	御 船 町
	95		1,559	1,312	247	嘉 島 町
	95		9,193	9,357	△ 164	益 城 町
	95		1,432	1,432	0	甲 佐 町
	104		9,878	9,489	389	山 都 町
	56		986	862	124	氷 川 町
	54		1,294	1,299	△ 5	芦 北 町
	56		1,023	917	106	津奈木町
	106		1,152	1,274	△ 122	錦 町
	64		1,780	1,840	△ 60	あさぎり町
	85		9,915	10,012	△ 97	多良木町
	64		1,087	1,128	△ 41	湯 前 町
	64		1,439	1,520	△ 81	水 上 村
	82		5,472	5,199	273	相 良 村
	64		1,518	1,499	19	五 木 村
	64		1,288	1,131	157	山 江 村
	64		768	872	△ 104	球 磨 村
	74		1,273	1,296	△ 23	苓 北 町
0	31	0	31	31	31	町 村 数
0	2,959	0	95,294	93,379	1,915	合 計
-	95.5	-	3,074.0	3,012.2	62	平 均

4. 監査委員報酬・費用弁償調 (平成29年度当初予算)

郡名	町村名	報 酬			議 選		
		識 見			議 選		
		年 額	月 額	日 額	年 額	月 額	日 額
下益城郡	美里町	175,000			127,000		
玉名郡	玉東町		(会議時間が4時間未満の場合は半額)	7,500		(会議時間が4時間未満の場合は半額)	6,900
	和水町			7,500			6,900
	南関町			7,500			6,900
	長洲町			7,500			6,900
菊池郡	大津町			7,100			7,100
	菊陽町			7,100			7,100
阿蘇郡	南小国町			6,000			5,200
	小国町	300,000			230,000		
	産山村	153,000			123,000		
	高森町			6,400	213,400		
	南阿蘇村	185,000			140,000		
	西原村	230,000			165,000		
上益城郡	御船町			7,300			7,100
	嘉島町			6,600			6,600
	益城町			7,400			7,100
	甲佐町			7,000			6,800
	山都町			7,000			6,900

(単位：円)

費 用 弁 償								
町 村 内			町 村 外 (県 内)			町 村 外 (県 外)		
車 賃	日 当	宿 泊 料	車 賃	日 当	宿 泊 料	車 賃	日 当	宿 泊 料
	1日2,100 半日1,050		37/km 他実費	1日2,400 半日1,200 (半日は 往復20km未満 の地域)	11,800	37/km 他実費	2,400	甲13,100 乙11,800
	1,100		37/km または実費	2,200	9,800	37/km または実費	2,200	9,800
	1,000		37/km	2,200	9,800 (荒尾玉名地域 及び山鹿地域の 町外日当は定額 の2分の1)	37/km	2,200	甲10,900 乙9,800
37/km	600		37/km	1,800		37/km	1,800	甲11,100 乙10,000
	500		37/km	管内1,100 管外2,200	9,800	37/km	甲3,000 乙2,200	甲10,900 乙9,800
	2,200		実費	2,200	10,900	実費	2,200	10,900
	2,200		37円/km	2,200	10,900	37円/km	2,200	10,900
	1,000		35/km	1,000	10,000	35/km	1,000	12,000
30/km	2,000	10,000	30/km	2,000	10,000	30/km	2,000 (九州以外(沖縄県 を除く)に航空機を 利用する場合、 2,000/日の行動費)	12,000
30/km	1,000		30/km	1,000	10,000	30/km	1,000	12,000
			37/km	1,000 (阿蘇都市内全域、 大津町、山都町は 支給なし)	11,000	実費	2,600 (大分県竹田市、 宮崎県高千穂町 及び五ヶ瀬町は 支給なし)	12,000
	2,000 (指定地域のみ。熊 本市等で宿泊した場 合は、半額支給。)		37/km	2,000 (指定地域のみ。 熊本市等で宿泊した 場合は半額支給)	10,000	実費 (バック航空券の 算出法はバック料金 から8,000円を控除 した額を航空運賃の 額とみなす)	2,500	12,000
	2,200		37/km または実費	2,200	11,000	37/km または実費	2,200	12,000
37/km	1,900	12,000	37/km	1,900	12,000	37/km	1,900	甲13,000 乙12,000
	2,200		35/km	2,200	13,000	35/km	2,200	甲14,000 乙13,000
	2,200		37/km	2,200	12,000	条例による	2,200	甲13,000 乙12,000
	1,500		37/km または実費	1,500 (宿泊を伴う 場合のみ)	12,000	37/km または実費	1,500 (宿泊を伴う 場合のみ)	甲13,000 乙12,000
37/km (片道2km以上 で支給)	1,100		37/km	2,200 (上益城郡内、 美里町、高森町、 宮崎県五ヶ瀬町へ は1,100)	12,000	37/km	2,200 (宮崎県 五ヶ瀬町へは 1,100)	甲13,000 乙12,000

4. 監査委員報酬・費用弁償調 (平成29年度当初予算)

郡名	町村名	報 酬			議 選		
		識 見			議 選		
		年 額	月 額	日 額	年 額	月 額	日 額
八代郡	氷川町			7,800			6,300
葦北郡	芦北町			7,900			6,100
	津奈木町			8,800			6,000
球磨郡	錦町			6,800			5,800
	あさぎり町			12,000			5,800
	多良木町			12,000			6,000
	湯前町			12,000			5,300
	水上村			12,000			5,800
	相良村			7,000			5,400
	五木村			12,000			6,000
	山江村			6,600			5,700
	球磨村			6,700			5,700
天草郡	苓北町		(半日4,500)	8,400		(半日4,000)	7,400
町 村 数		5町村		26町村	6町村		25町村
平 均		208,600		8,150	166,400		6,352
最 高		300,000		12,000	230,000		7,400
最 低		153,000		6,000	123,000		5,200

(単位：円)

費 用 弁 償								
町 村 内			町 村 外 (県 内)			町 村 外 (県 外)		
車 賃	日 当	宿 泊 料	車 賃	日 当	宿 泊 料	車 賃	日 当	宿 泊 料
	950		37/km	1,150		37/km	2,300	甲11,900 乙10,800
37/km	500		37/km	1,100	11,800	37/km	2,200	甲13,100 乙11,800
	500		37/km	2,000	10,900	37/km	2,000	10,900
37/km	1,000		37/km	1,000	10,000	37/km	1,000	13,000
37/km	1,100		37/km	2,200	10,000		2,200	12,000 東京都及び 政令指定都市 13,000
37/km	1,500	7,000	37/km	1,500	12,000	37/km	1,500 九州外 2,000	13,000 九州外 14,000
	1,600		実費 (球磨地域振興 局管外は1,500 円、熊本市は 3,000円を加算 する)	1,600 (宿泊を伴う 場合は2,000円 を加算する)	10,000を 上限とする 実費	実費 (県庁所在地は 3,000円、東京 都及び政令指定 都市は5,000円 を加算する)	1,600 (宿泊を伴う 場合は2,000円を 加算する)	実費 (東京都及び 政令指定都市は 14,000円を限度と する。 その他は12,000円 を限度とする)
実費	1,700	実費	実費	1,800	10,000	実費	1,800	12,000 東京都 14,000
	1,200	5,000	20/km	1,200	10,000	20/km	1,200	12,000
			30/km または実費 (公用車使用が 原則)	1,500～ 2,100	10,000	30/km または実費 (公用車使用が 原則)	1,500～ 2,100	12,000
	1,700		30/km	2,000	11,000	30/km	2,200	13,000
37/km	1,000	6,000	37/km	1,000	10,000	37/km	1,000	12,000
	1,000		37/km	2,000	10,300	37/km	2,000	甲11,500 乙10,300

5. 平成28年度監査所要日数調（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

(1) 監査所要日数総括表

[illegible]

共同設置 機 関		決算審査		財政健全 化法によ る 審 査		指定金融 機 関		基金運用 状 況		住民請求		職 員 の 賠償責任		そ の 他		合 計			町村名
件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	回 数	件 数	日 数	
		8	7	8	1			1	1					1	1	15	18	35	美 里 町
		8	3	8	1											14	16	31	玉 東 町
		10	5	9	5			14	5							15	33	63	和 水 町
		9	8	9	2											15	18	51	南 関 町
		8	12	8	2			8	2							16	24	84	長 洲 町
		8	12	8	1											12	16	43	大 津 町
		6	11	6	1			1	1							13	13	38	菊 陽 町
		8	6	5	1			15	12							20	28	50	南小国町
		9	14	7	1			2	1							14	18	48	小 国 町
		7	6	7	2			13	12							15	27	35	産 山 村
		7	12	7	1											17	14	47	高 森 町
		9	4	4	1					3	10					16	16	33	南阿蘇村
		6	7	6	1											14	12	27	西 原 村
		8	10	1	1											13	9	60	御 船 町
		7	15	3	1			1	1							15	11	67	嘉 島 町
		7	12	7	1			1	1	1	1					13	16	68	益 城 町
		5	8	5	1			12	1							14	22	41	甲 佐 町
		9	10	5	1			10	1							15	24	50	山 都 町
		6	6	1	1											16	7	36	氷 川 町

5. 平成28年度監査所要日数調（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

(1) 監査所要日数総括表

郡 名	町村名	一 般 監 査								出 納 検 査				特 別 監 査							
		定期監査		随時監査		補助団体 等監査		行政監査		例 月		随 時		直接請求		議会要求		請願措置		長の要求	
		回 数	日 数	回 数	日 数	回 数	日 数	回 数	日 数	回 数	日 数	回 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数
葦北郡	芦北町	1	23			1	3			12	12										
	津奈木町	1	8							12	12										
球磨郡	錦町	1	2	2	2	1	1			12	25										
	あさぎり町	1	12	1	1					12	24										
	多良木町	1	9			1	5			12	24										
	湯前町	1	4							12	14										
	水上村	1	4							12	12										
	相良村	1	4	1	1	1	1			12	24										
	五木村	1	1							12	16										
	山江村	1	3							12	17										
	球磨村	1	4	1	2	1	2			12	12										
天草郡	苓北町	1	10			1	2			12	12										
町 村 数		31	31	9	9	21	21	3	3	31	31	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
平 均		1.1	11.0	1.8	3.8	1.2	2.9	1.0	13.3	11.9	15.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最多・最長		3	40	6	10	3	10	1	15	12	25	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
最少・最短		1	1	1	1	1	1	1	12	11	11	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)

1 各項目を同時に行った場合でも、所要日数をそれぞれの項目に回答。

2 各項目の監査所要日数は1日以上として回答。（例えば、監査を半日行った場合でも1日とする。）

3 定期監査の回数は、実施時期の回数ではなく、監査対象を全て行った場合を1回とする。

4 随時検査は、制度としてはないが、実際に行った場合、回答。

共同設置 機 関		決算審査		財政健全 化法によ る 審 査		指定金融 機 関		基金運用 状 況		住民請求		職 員 の 賠償責任		そ の 他		合 計			町村名
																回 数	件 数	日 数	
件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数				
		10	7	10	1			1	1							14	21	47	芦 北 町
		7	11	7	1											13	14	32	津奈木町
		6	9	3	3					4	1					16	13	43	錦 町
		11	12	4	1											14	15	50	あさぎり町
		8	6	8	1			3	1							14	19	46	多良木町
		6	7	6	1											13	12	26	湯 前 町
		9	4	9	1											13	18	21	水 上 村
		7	15	3	1											15	10	46	相 良 村
		10	14	10	1											13	20	32	五 木 村
		8	17	3	1			1	1							13	12	39	山 江 村
		5	6	2	1			11	1							15	18	28	球 磨 村
		11	9	1	1			1	1							14	13	35	苓 北 町
0	0	31	31	31	31	0	0	16	16	3	3	0	0	1	1	31	31	31	町 村 数
-	-	7.8	9.2	5.8	1.3	-	-	5.9	2.7	2.7	4.0	-	-	-	-	14.5	17.0	43.6	平 均
0	0	11	17	10	5	0	0	15	12	4	10	0	0	1	1	20	33	84	最多・最長
0	0	5	3	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	12	7	21	最小・最短

5 決算審査の件数は、審査した決算の合計件数を回答。

6 財政健全化法による審査の件数は、審査した会計の数を回答。

(2) 監査所要日数詳解(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

郡 名	町 村 名	例 月 出 納 検 査							定 期			
		年 間 総 日 数	月 平 均 日 数	最 長 月 日 数	証拠書類 の 検 査	調 書 の 様 式		年 間 総 日 数	実 施 要 領		実 施	
						(様式の決定者)			無	1ヶ月 集中		2ヶ月 以上分散
						監査委員	会計管理者					
下 益 城 郡	美 里 町	12	1.0	1	○		○		11	○		○
玉 名 郡	玉 東 町	12	1.0	1	○		○		12	○		○
	和 水 町	21	1.8	2	○	○			12		○	○
	南 関 町	14	1.2	2	○		○		25		○	○
	長 洲 町	24	2.0	2	○	○			40		○	○
菊 池 郡	大 津 町	13	1.1	2	○	○			17		○	○
	菊 陽 町	12	1.0	1	○		○		13		○	
阿 蘇 郡	南小国町	12	1.0	1	○		○		7	○		○
	小 国 町	12	1.0	1	○	○			14		○	○
	産 山 村	12	1.0	1	○		○		1	○		○
	高 森 町	16	1.3	2	○	○			14		○	○
	南阿蘇村	11	0.9	1	○	○			4	○		○
	西 原 村	11	0.9	1	○		○		6	○		○
上 益 城 郡	御 船 町	23	1.9	2	○		○		13		○	○
	嘉 島 町	12	1.0	1	○	○			27	○		○
	益 城 町	23	1.9	4	○		○		15		○	

監 査				決 算 審 査				補 助 団 体 等 の 監 査			町村名
結 果	調 書 の 様 式			一 般 ・ 特 別 会 計		企 業 会 計		回 数	件 数	日 数	
部課一部 のみ実施	(様式の決定者)		無	件 数	日 数	件 数	日 数				
	監査委員	会計管理者									
	○			8	7			2	2	2	美 里 町
	○			8	3			1	3	3	玉 東 町
	○			9	5	1	5	1	3	3	和 水 町
	○			9	8			1	6	2	南 関 町
	○			7	10	1	2	2	2	4	長 洲 町
	○			7	12	1	1	0	0	0	大 津 町
○	○			5	11	1	2				菊 陽 町
	○			8	6			1	11	3	南小国町
	○			8	13	1	1	1	9	6	小 国 町
	○			7	6			1	1	1	産 山 村
	○			7	12			1	2	2	高 森 町
	○			8	4	1	1	3	3	3	南阿蘇村
	○			5	6	1	1	1	1	1	西 原 村
	○			7	9	1	1				御 船 町
	○			7	15			1	61	1	嘉 島 町
○	○			6	12	1	1				益 城 町

(2) 監査所要日数詳解(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

郡 名	町 村 名	例 月 出 納 検 査							定 期			
		年 間 総 日 数	月 平 均 日 数	最 長 月 日 数	証 拠 書 類 の 検 査	調 書 の 様 式		年 間 総 日 数	実 施 要 領		実 施	
						(様式の決定者)			無	1 ヶ月 集中		2 ヶ月 以上分散
						監 査 委 員	会 計 管 理 者					
上 益 城 郡	甲 佐 町	24	2.0	2	○	○			6	○		○
	山 都 町	14	1.2	2	○		○		14		○	○
八 代 郡	氷 川 町	12	1.0	1	○		○		7	○		○
葦 北 郡	芦 北 町	12	1.0	1	○	○			23		○	○
	津 奈 木 町	12	1.0	1	○		○		8	○		○
球 磨 郡	錦 町	25	2.1	3	○	○			2	○		○
	あさぎり町	24	2.0	2	○		○		12	○		○
	多良木町	24	2.0	2	○		○		9		○	○
	湯 前 町	14	1.2	2	○			○	4	○		○
	水 上 村	12	1.0	1	○		○		4	○		○
	相 良 村	24	2.0	2	○		○		4	○		○
	五 木 村	16	1.3	2	○		○		1	○		
	山 江 村	17	1.4	2	○		○		3	○		○
	球 磨 村	12	1.0	1	○	○			4	○		○
天 草 郡	苓 北 町	12	1.0	1	○	○			10	○		○
町 村 数		31	31	31	31	12	18	1	31	19	12	28
平 均		15.9	1.3	1.6					11.0			
最 多 ・ 最 長		25	2.1	4					40			
最 少 ・ 最 短		11	0.9	1					1			

監 査				決 算 審 査				補 助 団 体 等 の 監 査			町村名
結 果	調 書 の 様 式			一 般 ・ 特 別 会 計		企 業 会 計		回 数	件 数	日 数	
部課一部 のみ実施	(様式の決定者)		無	件 数	日 数	件 数	日 数				
	監査委員	会計管理者									
	○			4	8	1	1	1	3	1	甲 佐 町
	○			7	8	2	2	2	60	10	山 都 町
	○			6	6			1	1	4	氷 川 町
	○			9	7	1	1	1	8	3	芦 北 町
	○			7	11						津奈木町
		○		6	9			1	4	1	錦 町
	○			10	11	1	1				あさぎり町
	○			7	5	1	1	1	9	5	多良木町
	○			5	6	1	1				湯 前 町
	○			9	4						水 上 村
	○			7	15			1	4	1	相 良 村
○			○	8	12	2	2				五 木 村
	○			8	17						山 江 村
	○			5	6			1	6	2	球 磨 村
	○			11	9			1	4	2	苓 北 町
3	29	1	1	31	31	16	16	22	22	22	町 村 数
				7.3	8.8	1.1	1.5	1.2	9.2	2.7	平 均
				11	17	2	5	3	61	10	最多・最長
				4	3	1	1	0	0	0	最小・最短

6. 監査委員活動日数調（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：日）

郡名	町村名	監査所要 日数		庶務処理等 登庁日数		議 会 出 席				視 察 研 修 会		公 共 団 体 等 へ の 会 合 出 席		そ の 他		合 計	
		識見	議選	識見	議選	本 会 議		委 員 会		識見	議選	識見	議選	識見	議選	識見	議選
						識見	議選	識見	議選								
下 益 城 郡	美里町	37	37							4	4			1	1	42	42
玉 名 郡	玉東町	27	27	7		1				7	7	3	3			45	37
	和水町	62	63			1				4	7	4	4	1		72	74
	南関町	54	54							5	5	5	4			64	63
	長洲町	72	66	3	1	14				5	5	7	4	1		102	76
菊 池 郡	大津町	44	43			1				5	5			5	5	55	53
	菊陽町	37	36			1				2	2					40	38
阿 蘇 郡	南小国町	33	33			1				6	6	1	1			41	40
	小国町	48	48			1				1	2	1	2			51	52
	産山村	15	15	1	1	1				1	2					18	18
	高森町	40	40	5	3	2				5	4					52	47
	南阿蘇村	17	18			1				2	2					20	20
	西原村	25	25			1				4	4					30	29
上 益 城 郡	御船町	60	60			15				4	4	6	4			85	68
	嘉島町	67	36			9				3	3	4	3			83	42
	益城町	51	51			6				5	4					62	55
	甲佐町	38	36			13				2	2	3	1			56	39
	山都町	50	50	3	3	14				4	4	3	2			74	59
八 代 郡	氷川町	35	35	6	2	10				2	2	3				56	39

6. 監査委員活動日数調（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：日）

郡名	町村名	監査所要 日数		庶務処理等 登庁日数		議 会 出 席				視 察 研 修 会		公 共 団 体 等 へ の 会 合 出 席		そ の 他		合 計	
		識見	議選	識見	議選	本 会 議		委 員 会		識見	議選	識見	議選	識見	議選	識見	議選
						識見	議選	識見	議選								
葦北郡	芦北町	43	45							4	4	5	2			52	51
	津奈木町	31	30							4	4	1	1			36	35
球磨郡	錦町	44	44					1		7	7					52	51
	あさぎり町	52	32	1	1	2	1			6	3	3				64	37
	多良木町	46	46	2	2					6	6	3	3			57	57
	湯前町	26	26							5	5	5	2			36	33
	水上村	20	20				1			6	6	5	3			31	30
	相良村	46	46	1	1	1				6	6	2	2			56	55
	五木村	29	31							5	5	4	2			38	38
	山江村	39	39			8				6	6	4	1			57	46
	球磨村	24	24			1				5	5	3	3			33	32
天草郡	苓北町	31	31			2	2	3	3	8	8	3	2			47	46
町 村 数		31	31	9	8	22	3	2	1	31	31	22	20	4	2	31	31
平 均		40.1	38.3	3.2	1.8	4.8	1.3	2.0	3.0	4.5	4.5	3.5	2.5	2.0	3.0	51.8	45.2
最 長		72	66	7	3	15	2	3	3	8	8	7	4	5	5	102	76
最 短		15	15	1	1	1	1	1	3	1	2	1	1	1	1	18	18

（注）

1 各項目を同時に行った場合も、所要日数をそれぞれの項目に回答。

2 議員選出監査委員の議会出席の本会議欄は、地方自治法第121条による説明員として出席した場合のみの日数を回答。委員会欄は、監査委員として出席要求があり、出席した日数を回答。

3 その他の欄は、各項目のほか広く監査委員としての用務を行った日数を回答。

7. 識見監査委員の各定例会本会議（平成28年度）への出席状況等調

郡名	町村名	議会から出席要求を受けて出席				出席要求は受けないが慣例により出席				議場内の監査委員席	
		6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	指定席	特になし
下城益郡	美里町										○
玉名郡	玉東町		○							○	
	和水町		○							○	
	南関町										○
	長洲町	○	○	○	○					○	
菊池郡	大津町		○							○	
	菊陽町		○								○
阿蘇郡	南小国町		○							○	
	小国町		○							○	
	産山村						○			○	
	高森町		○							○	
	南阿蘇村		○								○
	西原村		○							○	
上益城郡	御船町	○	○	○	○					○	
	嘉島町	○	○	○	○					○	
	益城町		○		○					○	
	甲佐町	○	○	○	○					○	
	山都町	○	○	○	○					○	
八代郡	氷川町	○	○	○	○					○	
葦北郡	芦北町									○	
	津奈木町										○
球磨郡	錦町		○							○	
	あさぎり町		○							○	
	多良木町									○	
	湯前町										○
	水上村									○	
	相良村		○							○	
	五木村										○
	山江村	○	○	○	○					○	
	球磨村		○								○
天草郡	苓北町		○	○						○	
合 計		7	22	8	8	0	1	0	0	23	8

8. 監査基準等制定の有無、監査年間計画作成等調

郡名	町村名	監査基準		監査規程		庶務規程		公印規程		専用事務室		平成29年度 監査計画		工事監査等 の外部委託	
		有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
下城益郡	美里町		○		○		○	○			○	○			○
玉名郡	玉東町		○		○		○	○			○	○			○
	和水町	○			○		○	○		○		○			○
	南関町	○		○		○		○		○		○			○
	長洲町	○		○		○		○		○		○			○
菊池郡	大津町		○	○			○		○		○	○			○
	菊陽町		○	○		○		○		○		○			○
阿蘇郡	南小国町	○		○		○		○			○	○			○
	小国町	○		○		○		○		○		○			○
	産山村	○		○		○		○		○			○		○
	高森町		○	○		○		○		○		○			○
	南阿蘇村		○	○		○		○			○	○			○
上益城郡	西原村	○		○		○		○		○		○			○
	御船町		○	○			○	○			○	○			○
	嘉島町		○	○			○	○		○		○			○
	益城町		○	○			○	○		○		○			○
	甲佐町		○	○			○	○		○		○			○
八代郡 韋北郡 球磨郡 磨郡	山都町		○	○			○	○		○		○			○
	氷川町	○			○		○	○		○		○			○
	芦北町	○			○		○	○		○		○			○
	津奈木町	○		○			○	○		○		○			○
	錦町	○		○			○		○		○	○			○
	あさぎり町	○		○			○	○		○		○			○
	多良木町	○			○		○		○	○		○			○
	湯前町	○		○		○		○			○	○			○
	水上村	○			○		○	○		○		○			○
	相良村	○		○		○		○		○		○			○
天草郡	五木村		○		○	○		○		○		○			○
	山江村	○		○		○		○		○		○			○
	球磨村	○			○		○		○		○	○			○
天草郡	苓北町	○			○	○		○		○		○			○
合 計		19	12	21	10	14	17	27	4	22	9	30	1	0	31

(注) 工事監査等の外部委託は、地方自治法第252条の27による外部監査契約ではなく制度としてはないが、直接請求による監査、議会の要求による監査及び定期監査等を行うについて、監査の性質上、土木、建築等の専門的知識が必要な場合に当該工事の調査等を民間団体等に対し外部委託している場合該当。

9. 議会・住民に対する監査結果の報告方法調

(複数回答)

郡名	町村名	議 会 へ の 報 告				住 民 へ の 報 告					
		文書のみ	文 書 と 併 せ て 口 頭 報 告		その他	有					無
			識 見	議 選		議会広報	町(村)広報	掲示板	ホームページ	その他	
下城益郡	美里町			○				○			
玉名郡	玉東町		○								○
	和水町	○						○			
	南関町	○						○			
	長洲町	○						○			
菊池郡	大津町	○	○					○	○		
	菊陽町		○					○	○		
阿蘇郡	南小国町	○	○			○					
	小国町	○	○			○	○	○			
	産山村	○					○				
	高森町	○						○			
	南阿蘇村		○			○	○				
	西原村		○			○					
上益城郡	御船町		○					○			
	嘉島町	○	○					○			
	益城町	○	○				○	○			
	甲佐町		○					○			
	山都町	○	○					○			
八代郡	氷川町	○	○					○			
葦北郡	芦北町	○						○			
	津奈木町	○						○			
球磨郡	錦町	○						○			
	あさぎり町		○					○			
	多良木町	○				○		○			
	湯前町	○						○			
	水上村	○									○
	相良村	○	○					○			
	五木村			○		○					
	山江村	○		○		○			○		
天草郡	球磨村		○			○					
	苓北町		○	○				○			
合 計		20	17	4	0	8	4	22	3	0	2

10. 議選監査委員の人選方法調（平成29年4月1日在職者）

郡名	町村名	議 会 に 一 任	長 と 議 会 で 相 談	長 限 り で 決 め た
下城益郡	美里町	○		
玉名郡	玉東町			○
	和水町	○		
	南関町	○		
	長洲町		○	
菊池郡	大津町	○		
	菊陽町	○		
阿蘇郡	南小国町		○	
	小国町	○		
	産山村		○	
	高森町	○		
	南阿蘇村	○		
	西原村		○	
上益城郡	御船町		○	
	嘉島町			○
	益城町	○		
	甲佐町	○		
	山都町		○	
八代郡	氷川町	○		
葦北郡	芦北町		○	
	津奈木町		○	
球磨郡	錦町	○		
	あさぎり町	○		
	多良木町	○		
	湯前町	○		
	水上村	○		
	相良村	○		
	五木村	○		
	山江村	○		
	球磨村	○		
天草郡	苓北町	○		
合 計		21	8	2

（注）監査委員の選任は長の権限であるが（地方自治法第196条第1項）、人選の具体的方法を回答。

1 1. 平成27年度一般会計歳入歳出決算審査の概況調

郡名	町村名	会計管理者が 決算を町村長に 提出した日 (A)	町村長が監査 委員に決算を 送付した日 (B)	(A) から (B) までの期間 日数 (→)	監 査 委 員 の 決 算 審 査			決算審査意見書 を町村長に提出 した日 (E)
					開 始 (C)	終 了 (D)	実質審査日数	
下益城郡	美里町	7月25日	7月25日	0	7月26日	8月9日	8	8月22日
玉名郡	玉東町	8月25日	8月25日	0	8月26日	8月29日	3	8月31日
	和水町	6月28日	7月8日	10	8月2日	8月10日	5	8月10日
	南関町	7月30日	8月10日	11	8月12日	8月24日	8	8月24日
	長洲町	7月21日	8月8日	18	8月12日	8月26日	9	8月31日
菊池郡	大津町	6月28日	7月11日	13	7月14日	8月26日	15	8月30日
	菊陽町	7月5日	7月7日	2	7月14日	8月2日	12	8月18日
阿蘇郡	南小国町	7月27日	8月1日	5	8月2日	8月31日	5	8月31日
	小国町	6月23日	6月24日	1	6月27日	8月31日	14	9月2日
	産山村	8月10日	8月22日	12	8月22日	8月31日	9	9月2日
	高森町	8月3日	8月8日	5	8月16日	9月1日	12	9月1日
	南阿蘇村	7月14日	7月15日	1	7月21日	7月26日	4	8月13日
	西原村	7月5日	7月7日	2	7月7日	7月21日	7	7月27日
上益城郡	御船町	7月23日	7月25日	2	7月26日	8月17日	9	8月26日
	嘉島町	7月18日	7月20日	2	7月25日	8月17日	14	8月19日
	益城町	7月28日	8月10日	13	8月12日	9月6日	12	9月9日
	甲佐町	7月15日	7月27日	12	7月28日	8月5日	8	8月26日
	山都町	7月7日	7月7日	0	7月19日	8月19日	10	8月25日
八代郡	氷川町	7月21日	7月21日	0	7月21日	8月17日	6	8月25日
葦北郡	芦北町	7月8日	7月15日	7	7月19日	8月23日	7	8月23日
	津奈木町	7月1日	7月1日	0	7月13日	7月29日	11	8月12日

(B) から (C) までの所要日数 (→)	(B) から (E) までの所要日数 (⇒)	(B) から (E) まで条例で規定されている日数	意見書の作成要領			決算が上程された最初の本会議	町村名
			監査委員自身で作成	監査委員の指示を受けてから職員が作成	職員が作成してから監査委員が検討		
1	28	30		○		9月12日	美里町
1	6	30	○			9月12日	玉東町
25	33	30		○		9月9日	和水町
2	14	30	○			9月9日	南関町
4	23	30		○		9月12日	長洲町
3	50	30			○	9月6日	大津町
7	42	30	○			9月2日	菊陽町
1	30	30			○	9月14日	南小国町
3	70	△ 60		○		9月8日	小国町
0	11	10		○		9月8日	産山村
8	24	30		○		9月8日	高森町
6	29	30	○			9月7日	南阿蘇村
0	20	30		○		8月17日	西原村
1	32	30		○		9月8日	御船町
5	30	30	○			9月9日	嘉島町
2	30	30			○	10月11日	益城町
1	30	30		○		9月9日	甲佐町
12	49	60		○		9月5日	山都町
0	35	30		○		9月6日	氷川町
4	39	50			○	9月5日	芦北町
12	42	50	○			9月13日	津奈木町

1 1. 平成27年度一般会計歳入歳出決算審査の概況調

郡名	町村名	会計管理者が 決算を町村長に 提出した日 (A)	町村長が監査 委員に決算を 送付した日 (B)	(A) から (B) までの期間 日数 (→)	監 査 委 員 の 決 算 審 査			決算審査意見書 を町村長に提出 した日 (E)
					開 始 (C)	終 了 (D)	実質審査日数	
球磨郡	錦 町	7月13日	7月19日	6	7月20日	7月29日	9	8月18日
	あさぎり町	6月24日	7月8日	14	7月11日	8月1日	11	8月19日
	多良木町	7月7日	7月8日	1	7月11日	8月10日	6	8月26日
	湯 前 町	7月19日	7月19日	0	7月21日	8月8日	7	8月12日
	水 上 村	7月21日	7月29日	8	8月2日	8月5日	4	8月26日
	相 良 村	7月8日	7月13日	5	7月13日	8月8日	15	8月10日
	五 木 村	7月12日	8月1日	20	8月1日	8月17日	14	8月25日
	山 江 村	7月1日	7月12日	11	7月14日	8月9日	17	8月9日
	球 磨 村	7月13日	7月13日	0	7月19日	7月26日	6	8月16日
天草郡	苓 北 町	6月28日	7月10日	12	7月25日	8月18日	9	8月30日
合 計 等		6月 3町村 7月26町村 8月 2町村	6月 2町村 7月24町村 8月 5町村	平均6.2日 最長20日 最短0日	6月 1町村 7月22町村 8月 8町村	7月 3町村 8月27町村 9月 1町村	平均9.2日 最長17日 最短3日	8月27町村 9月 4町村

(注)

1 委員の決算審査の開始とは初めて着手した日、終了とは委員が意見の最終決定をした日を指す。

2 (B)から (E) まで条例で規定されている日数について、条例の規定に「ただし、審査が○日以内に完了しない場合には、その旨を町（村）長に通知し当該期間を延長することができる。」とある場合には△印を併記。

3 期間の日数の計算については、初日を算入しない。

(B) から (C) までの所要 日 数 (→)	(B) から (E) ま での所要日数 (⇒)	(B) から (E) ま で条例で 規定されて いる日数	意 見 書 の 作 成 要 領			決 算 が 上 程 された最初の 本 会 議	町 村 名
			監 査 委 員 自 身 で 作 成	監査委員の指示 を受けてから 職員が作成	職員が作成し てから監査委 員が検討		
1	30	30		○		9月6日	錦 町
3	42	45		○		9月6日	あさぎり町
3	49	△ 50		○		9月6日	多良木町
2	24	30		○		9月9日	湯 前 町
4	28	30		○		9月6日	水 上 村
0	28	△ 30		○		9月13日	相 良 村
0	24	30			○	9月12日	五 木 村
2	28	30	○			9月7日	山 江 村
6	34	30		○		9月7日	球 磨 村
15	51			○		9月8日	苓 北 町
平均4.3日 最長25日 最短0日	平均32.4日 最長70日 最短6日	10日 1 30日 22 △30日 1 45日 1 50日 2 △50日 1 60日 1 △60日 1 なし 1	7町村	19町村	5町村	9月31町村	

12. 平成27年度一般会計歳入歳出決算審査資料調

郡	町村名	相手方	資 料 名
下益城郡	美里町	町長・議長 教委・農委	請負・委託工事に関する調書（1件100万円以上のみ） 業務委託に関する調書（1件100万円以上のみ） 職員数調書 指定管理者施設の収支状況 年度末における起債残高に関する調書 各種被保険者数及び給付費等調書、上・下水道加入状況等調書、一時借入金調書、宅地販売調書、入札状況調書、各種使用料等調書、AED設置調書
玉名郡	玉東町		特になし
	和水町		特になし
	南関町		特になし
	長洲町	町長	決算書 公有財産に関する調書 物品調書 基金調書 出資金、出損金及び拠出金調書 自主財源年度別推移 町債の状況 債務負担行為限度額調 繰越明許費の報告 不納欠損処分調書 不用額一覧 主要施策の成果 滞納繰越状況
菊池郡	大津町	町長	予算書 預金通帳 定期預金証書 備品台帳 歳入調定簿 収入及び調定伝票 支出負担行為伝票 支出命令伝票 不納欠損調書 非常勤・臨時職員任用調書
	菊陽町	町長・議長 教委・農委 選管	歳入歳出予算執行状況 支出命令一覧表 各種証憑 契約書 備品台帳 財産台帳
阿蘇郡	南小国町	町長	決算統計資料 財政分析指標 平成27年度施策の主要事業実施状況 町税現年度分収入状況 町税滞納繰越分収入状況 税目的別構成現年度分比較表 税収入の推移 基金運用状況（決算） 平成27年度預金利子調書
	小国町	町長	工事請負契約調 委託業務契約調 補助金等交付調 収入未済額調 施設管理費調 物品等購入契約調
	産山村		特になし
	高森町		特になし
	南阿蘇村	村長	主要施策の成果報告、決算統計資料、歳入歳出執行一覧、補助金・助成金の支出状況調べ、公金外現金状況調べ。
	西原村	村長	決算統計資料 年度別交付税交付状況 村税滞納状況資料 不納欠損処分状況 債務負担行為の状況 土地・建物移動状況 公用車一覧表 各契約一覧表
上益城郡	御船町	町長・教委 農委・選管	予算執行説明一覧表 支出負担何書 各種契約書（5,000千円以上 ただし 委託契約書については 1,000千円以上） 歳入調定繰越書 事務事業状況調 委託契約状況調 工事契約状況調 補助金交付申請書
	嘉島町	町長・教委 農委・選管	積立金・各年度の財政支出の状況 性質別歳出状況 一般財源の状況 各四半期別収入収支一覧表 主要施策の成果 収入未済額に関する調べ 過年度収入に関する調べ 地方債現在高の状況調べ 予備費流用に関する調べ 財政力指数とその推移 執行当局は該当する書類を作成し提出する
	益城町		特になし
	甲佐町	町長・議長 教委・農委 選管	歳入決算額の調べ 不要額の調べ 予算流用調べ 予備費充用額調べ 予算の繰越に関する調べ 委託料・使用料及び賃借料調べ 工事費調べ 補助金・負担金調べ 施設の管理状況調べ 27年度の主な事業概要とその成果又は積み残した課題の説明 熊本地震に伴う各課の取り組み状況の説明
	山都町	町長・教委 農委	成果説明書 歳入歳出別執行状況 支出原因行為決議書 補助金助成金関係書類 工事関係一覧 不能欠損関係書類 ※指定の様式 歳入決算状況（工事関係） 工事請負契約調 補助金・助成金等の支出状況調査 現地調査票
八代郡	氷川町	町長・教委 農委	主要施策の成果調書 工事請負契約調 委託契約の状況調 備品、物品購入契約調 流用、充用に関する調 不能欠損処分に関する調 不用額調 歳入予算の未調定額及び収入未済額調
葦北郡	芦北町	町長・議長 教委・農委	財政状況調べ 主要施策成果説明書 個人別時間外勤務調書 予算執行状況に関する調べ 補助金（負担金）支出状況調書 不用・流用・充用額説明書 税の高額滞納リスト
	津奈木町	町長・教委 農委	平成27年度財政状況調査 費用流用の状況 各課所轄の委託料 工事請負費 負担金 補助金及び交付金の実績一覧表 予備費補充の一覧表 備品購入一覧表 不納欠損処分分明細表 町税・国保税滞納内訳書 滞納徴収計画書 平成27年度財政状況調査 費用流用の状況 委託料 工事請負費 負担金・補助金及び交付金の実績一覧表 予備費補充の一覧表 備品購入一覧表 奨学金運用状況調書 社会体育施設利用状況調書 図書館利用状況調書 3、4、5条の申請件数・処理件数 農業者年金の状況
球磨郡	錦町	町長・議長 教委・農委	事務分掌 主要な施策の成果 歳入歳出予算の執行状況 補助団体に対する決算状況 事務事業の実施状況及びその成果 決算統計調査資料

12. 平成27年度一般会計歳入歳出決算審査資料調

郡	町村名	相手方	資 料 名
磨 球 磨 郡	あさぎり町	町長・教委 農委・選管	決算状況の推移、財政の主な指数等の推移、科目別歳入決算の状況、保育所措置費・使用料保護者負担金の収納状況、公営住宅使用料の収納状況、町税の収納状況、町債の状況、債務負担行為による借り入れの状況、目的別歳出決算の状況、性質別歳出決算の状況の推移、保育所児童措置費の負担区別負担額の推移、基金の状況、子ども医療費助成受給者数の推移、子ども医療費助成額の推移、鍼灸医療費助成の推移、主要工事一覧表、補助金交付調書、主要な施策の成果説明書、不用額調書
	多良木町	町長・議長 教委・農委	執行状況に関する調べ（歳入） 歳出予算説明別執行一覧 食糧費調書 各種団体等の視察研修実施状況調書 工事関係契約一覧表 公用車輛等の稼動状況調書 各施設等の年間利用実績表 物品出納計算書
	湯前町	町長・議長 教委・農委	《決算全体に係るもの》予算台帳 予算繰越に関する書類 歳入歳出予算執行整理簿 歳入・歳出金更正関係書類 予算の充用・流用に係る書類 起債台帳 決算の分析／推移 《歳入に関するもの》調定・収納に関する帳票／台帳 収入科目・税目ごとの収入実績（年度ごとの推移） 滞納額の年度推移 科目ごとの滞納者一覧表（税、使用料、手数料、分担金、返還金、貸付金など） 滞納整理に係る帳簿類 滞納処分の手続き書類（差し押さえ、執行停止・不納欠損・免除など） 《歳出に関するもの》決算書説明項目ごとの実績又は成果の一覧表（年度ごとの推移） 入札（見積もり）に係る書類 契約に係る書類及び契約一覧表 時間外勤務、出張に係る支出関係書類 《財産に関するもの》公有財産（不動産、備品、その他）台帳 財産管理（貸し付け、使用許可）台帳 財産の増減（取得・処分）又は異動に関する書類 《基金・貸付金に関するもの》基金・貸付金の台帳 貸し付け等決定に関する書類 収入・支出の帳票及び証ひょう 運用状況及び実績（年度推移） 滞納一覧（年度推移）及び滞納整理に関する帳簿類 《補助金に関するもの》補助金一覧表
	水上村	村長・教委 農委・各委	負担金・使用料等の徴収状況調書 収入未済額調書 不用額調書 工事請負費・委託料一覧表 補助金支出調書 各種事業一覧表
	相良村	村長・議長 教委・農委	職員担当業務一覧 主要行事（事業）一覧表 主要工事（業務委託）一覧表 補助金交付調書 主要な施策及び成果説明書 物品（備品）購入状況一覧表 不用額調書 所轄業務における懸案事項及び今後の課題等一般会計に係る資料 特別会計（国保、老人、簡水、農集排、介護、後期高齢）に係る資料 歳計外現金（公営住宅）に係る資料 奨学金に係る資料 時間外手当の支給状況
	五木村	村長	決算統計資料 備品台帳 歳入調定簿 収入及び調定伝票 不納欠損額調書 滞納内訳調書（村税・国保税・各種使用料等） 各種契約書・補助金交付実績書類 委託料及び補助/助成金事業調書ほか
	山江村	村長・議長 教委・農委	預金及び国債の残高証明書（3月末、5月末） 財政状況調査資料 事業報告書 公共工事入札結果一覧表 契約状況調査 助成 補助団体の決算書
	球磨村	村長・教委 農委	主要施策の成果報告書
天 草 郡	苓北町	町長・教委 農委	1 補助金等に関する調書 2 不用額調書 3 食糧費の支出状況 4 その他 ①収入未済額調書 ②予算流用・予備費充用調書 ③繰越明許費調書 ④平成26年度末地方債残高 ⑤平成26年度末起債対象事業 ⑥不納欠損に関する調書 ⑦町税（税目別）の収入状況 ⑧町税（税目別）滞納者一覧表 ⑨工事 業務委託請負契約の調書 ⑩性質別歳出の状況 ⑪実質公債費比率の状況 ⑫年度別財政収支の状況 ⑬資金収支の状況 ⑭地方交付税の交付状況 ⑮公債費比率の状況 ⑯基金の運用状況 ⑰公の施設の収支状況 ⑱指定管理施設の収支状況 ⑲27年度で施行した重点的な事業 ⑳教職員住宅の入居状況

(注)
1 一般会計歳入歳出決算審査にあたって執行当局(町(村)長 教委 農委 選管 その他)に対して 要求した決算審査資料名を回答。

2 執行部側各課（総務課 税務課等）に対するものは 相手方は「町（村）長」に統一。

3 資料名には 「決算書」及び法（第233条） 法施行令（第166条）に基づき「決算事項別明細書」「実質収支に関する調書」「財産に関する調書」等審査が義務付けられているものを除き、それ以外に監査委員が要求した資料を回答。

13. 平成28年度監査活動実績調（平成28年4月～平成29年3月）

郡	町村名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
下益城郡	美里町				決 算 (一般・特別)	決 算 (一般・特別)	
玉名郡	玉東町				定 期 補 助 (商工会・社協・JA)	決 算 (一般・特別)	
	和水町					決 算 (一般・特別・病院)	
	南関町				定 期	決 算 (一般・特別)	
	長洲町			定 期 補 助 (シルバー人材センター)	定 期 補 助 (社会福祉協議会)	決 算 (一般・特別・水道)	
菊池郡	大津町				決 算 (一般・工水)	決 算 (一般・特別)	
	菊陽町				決 算 (一般・特別・下水道)	決 算 (一般・特別・下水道)	
阿蘇郡	南小国町	随時 (伝票監査)	随時 (伝票監査)	随時 (伝票監査)	補助 (商工会他10団体)	決算 (一般・特別7)	
	小国町			決 算 (一般・特別・水道)	決 算 (一般・特別・水道) 補 助 (商工会ほか8団体)	決 算 (一般・特別・水道) 補 助 (商工会ほか8団体)	
	産山村	補 助 (社会福祉法人)		随 時 (現 金)		決 算 (一般・特別)	
	高森町			定 期	定 期	決 算 (一般・特別) 財政の健全化に関する 比率の審査	
	南阿蘇村			住民監査請求	決 算 (一般・特別・公営) 住民監査請求	住民監査請求	
	西原村				決 算 (一般・特別・工水)		

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
定 期 (備品監査を含む) 補 助 (社会福祉協会、NPO)	定 期 (備品監査を含む)				
定 期 行 政	定 期 行 政 補 助 (社協・ロマン館・丸美館)				
	補助 (商工会、 老人クラブ 他4担当課)		定 期	定 期	
	定 期・補 助 (シルバー人材センター) (社会福祉協議会)				
定 期	定 期	定 期	定 期		
定 期	定 期				
	随 時 (伝票監査)	随 時 (伝票監査)		定 期	随 時 (伝票監査)
	定 期	定 期			
				定 期	
行 政	随 時 (商工会・社協)	随 時 (学校備品)	定 期 基金運用審査	定 期 基金運用審査	
定 期					
	定 期			随 時 (役場庁舎・ 教育委員会備品)	

13. 平成28年度監査活動実績調（平成28年4月～平成29年3月）

郡	町村名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
上 益 城 郡	御船町			決 算 (水 道)	決 算 (一般・特別)	決 算 (一般・特別)	
	嘉島町	随 時 (委託・工事) (総務課・町民課・ 税務課・農政課・ 建築家・学校教育課・ 社会教育課)				決 算 (一般・特別) (国保・住宅貸付・ 介護・下水道・ 後期高齢者医療・ 簡易水道)	
	益城町	住 民 請 求				決 算 (一般・特別・水道)	決 算 (一般・特別・水道)
	甲佐町				決 算 (一 般)	決 算 (一般・特別・ 水道・現地調査)	
	山都町				決 算 (一般・特別・ 水道・病院)	決 算 (一般・特別・ 水道・病院)	
八 代 郡	氷川町				随 時 (町長部局備品、 学校備品)	決 算 (一般・特別) 補 助 (社協ほか7団体) 随 時 (町有林)	決 算 (一般・特別)
葦 北 郡	芦北町		定 期		補 助 (商工会ほか7団体) 決 算 (一般・特別・水道)		
	津奈木町				決 算 (一般・特別・水道)		

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
		定 期 行政（全課）	定 期 行政（全課）		
	定 期 補 助 (商工会ほか60団体)				
			定 期 行 政	定 期 行 政	
定 期 (一般、特別、水道)	定 期 (一 般) 補 助 (シルバー人材センター・ 文化協会・体育協会)				
定 期 (全 課)	定 期 (全 課) 補 助 (通潤山荘他5)		定 期 (保育園、 小中学校、 出先施設)	定 期 (保育園、 小中学校、 出先施設)	
定 期					
定 期			定 期	定 期	
定 期					

13. 平成28年度監査活動実績調（平成28年4月～平成29年3月）

郡	町村名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
球磨郡	錦町		随時 (備品監査)		決算 (一般・特別)		
	あさぎり町				決算 (一般・特別・水道)	決算 (一般・特別・水道)	
	多良木町				決算 (水道・一般・特別) 補助 (多良木町地域安全 パトロール隊ほか8団体)	決算 (一般・特別)	
	湯前町				決算 (一般・特別・水道)	決算 (一般・特別・水道)	
	水上村					決算 (一般・特別)	
	相良村				決算 (一般・特別)	決算 (一般・特別) 随時	
	五木村				決算 (一般・特別) 公営 (簡易水道・農集)	決算 (一般・特別) 公営 (簡易水道・農集)	
	山江村				決算 (一般・特別)	決算 (一般・特別) 基金運用状況審査 財政健全化法 による審査	
	球磨村	補助 (シルバー人材センター、 日赤、防衛協会、献血、 奨学金、ふれあい祭り)			決算 (一般・特別)		
天草郡	苓北町				決算 (一般・特別) 補助 (農協、漁協、 森林組合、商工会)	決算 (一般・特別) 補助 (農協、漁協、 森林組合、商工会)	

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
	定 期 補助団体等監査				随 時 (備品監査)
定 期	定 期 随 時 (指定管理者)				
	補 助 (あいあいスポーツクラブ たらぎほかい団体)		定 期	定 期	
			定 期		
	定 期 (一般・特別)				
	定 期 補 助 (地域づくり団体、 施設園芸部会、 土地改良区、JA)				
	定 期				
定 期					
定 期 随 時 (学校監査)					
定 期	定 期				

14. 平成28年度監査計画と実績

郡名	町村名	監査計画策定 年 月 日	計画と実績の比較		計画どおり実施できなかった理由
			計画どおり 実施 できた	計画どおり 実施できな かった	
下城 益郡	美里町	H28.4.1	○		
玉 名 郡	玉東町	H28.4.1	○		
	和水町	H28.4.11	○		
	南関町	H28.4.1	○		
	長洲町	H28.4.1	○		
菊池 郡	大津町	H28.4.12		○	熊本地震による
	菊陽町	H28.4.1	○		
阿 蘇 郡	南小国町	H28.4.1	○		
	小国町	H28.4.1	○		
	産山村	H28.4.1	○		
	高森町	H28.4.5	○		
	南阿蘇村	H28.3.15		○	熊本地震により被災した為
	西原村	H28.4.1		○	平成28年熊本地震により、例月出納検査及び随時監査が一部実施できなかった
上 益 城 郡	御船町	H28.4.1		○	4月実施予定の例月現金出納検査が熊本地震により5月に2ヶ月分をまとめて実施した
	嘉島町	H28.3.30	○		
	益城町	H28.3.28	○		
	甲佐町	H28.4.14	○		
	山都町	H28.3.29		○	熊本地震のため
八代 郡	氷川町	H28.4.11	○		
葦北 郡	芦北町	H28.4.1	○		
	津奈木町	H28.4.1	○		
球 磨 郡	錦町	H28.3.24	○		
	あさぎり町	H28.3.22	○		
	多良木町	H28.4.18	○		
	湯前町	H28.3.12	○		
	水上村	H28.4.1	○		
	相良村	H28.3.30	○		
	五木村	H28.3.31	○		
	山江村	H28.4.1		○	計画後に諸行事等が入ってきたため日程を変更し実施
天草 郡	球磨村	H28.3.13	○		
	苓北町	H28.4.1	○		
合 計			25	6	6

15. 監査指摘事項の履行確保のための措置調

(複数回答)

郡名	町村名	次の監査の際 確認	その都度文書で 改善措置について 回答を求めている	その都度関係課 長・係を集めて 口頭で直接指摘 する	その都度町村 長・会計管理 者に直接申し 入れている	その他の 措置	特になし
下城 益郡	美里町	○	○	○	○		
玉 名 郡	玉東町			○	○		
	和水町			○	○		
	南関町	○			○		
	長洲町	○				事後ヒアリングを行い 履行状況を確認している	
菊池 郡	大津町	○		○			
	菊陽町			○	○		
阿 蘇 郡	南小国町			○			
	小国町	○	○		○		
	産山村	○					
	高森町	○	○	○			
	南阿蘇村			○			
上 益 城 郡	西原村				○		
	御船町	○	○		○		
	嘉島町			○	○		
	益城町	○		○	○		
	甲佐町	○		○			
八代 郡	山都町	○	○	○			
	氷川町	○		○	○		
葦北 郡	芦北町		○				
	津奈木町	○		○	○		
	錦町	○		○			
球 磨 郡	あさぎり町	○		○	○		
	多良木町	○		○			
	湯前町	○		○	○		
	水上村	○		○	○		
	相良村	○	○	○	○		
	五木村	○		○			
	山江村			○	○		
	球磨村	○		○			
天草 郡	苓北町	○	○	○	○		
合 計		22	8	24	18	1	0

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	検討中・未回答他
下益城郡	美 里 町	全課	協議会等の預かり通帳管理について、基本的には本体（各協議会等）で管理することとし、対応が難しくやむを得ず担当課扱いとする場合は、町における統一的な取扱い規定を設けて対応していただきたい。				○
		教育課 (学校教育係)	学校給食のあり方について、調理職員の年齢的なものがあるので、早急に結論を出していただきたい。		○		
		住民課	郵便局での住民票等交付事務については、利用状況等ふまえ、更新時期も近いため早急な対応をお願いしたい。		○		
		企画情報課	空き家バンクの活発な活用に向けた取り組みを望む。 (地域おこし協力隊等の活用)		○		
		水道衛生課 (上水道係)	滞納金については、固定化しないように対応していただきたい。		○		
		指令管理施設 (美里地域づくり コンソーシアム)	運営委員会には、構成団体4団体が必ず参加し、会議の顛末は議事録を作成をされるようにしていただきたい。		○		
玉名郡	玉東町	総務課	起案書への決済スタンプの欠落とそれに係る他課の監査指導について		○		
			各種委員会委員の名簿修正と整理について		○		
			町営住宅使用料未済額の増加について				○
			工事竣工検査報告書などにおける添付写真の撮影日の記載について	○			
		町民福祉課	補助金援助団体（老人会）の決算における過大な繰越金について			○	
			起案書記載事項の不備について	○			
		税務課	各種税金歳入額と徴収率について		○		
			決裁書類における決裁印の押し忘れについて	○			
			社用車の適切な管理について	○			
		保険介護課	健康増進及び予防接種事業の予算消化率向上と事業啓蒙活動		○		
			事業計画の見直し、補助金交付団体の繰越金は正		○		
			交流センター運営改善、経営経費の削減、特に燃料費の削減		○		
		建設課	水道料金未済額の改善について（水道）		○		
			工事竣工検査報告書などにおける添付写真の撮影日の記載について（土木）		○		
			起案書・契約書の不備について	○			
		産業振興課	補助金交付団体の決済における過大な繰越金について				○
			公用車の整備点検について	○			
			起案書、契約書の不備について	○			
		社会福祉協議会	補助金交付団体の決済における過大な繰越金について				○
			備品台帳の整理について		○		
			公用車の整備点検について	○			
		教育委員会	補助金交付団体の活動状況等の精査と補助金の有効活動について		○		
			工事関連事務処理と起案書の総務課長決裁スタンプの欠落		○		
			公用車の整備点検について		○		
			校内の設備整備と工事計画について				○
			旧給食調理室の有効活動について				○

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	検討中・未回答他
玉名郡	玉東町	議会事務局	財産区管理業務及び交通災害共済事業事務作業の所管の見直し（検討中・未回答）				○
		議会事務局	木庭財産区特別会計における過大な基金積み立てと其の使途				○
	和水町	総務課	予算算定にあたっては、地方交付税の合併算定替えに備えて、予算規模の縮減に努められたい。		○		
		まちづくり推進課	学校跡地への企業誘致、空き家対策による定住促進に努められたい。				○
		税務住民課	斎場の合理化の促進に努められたい。				○
		住民課	三加和総合支所、小中学校等への給水施設の充実強化を検討されたい。				○
		農業振興課・農業委員会	農地利用及び売買等のあっせん、農地利用集積による農地の有効活用の推進に努められたい。				○
		建設課	熊本地震及び豪雨による公共土木災害、農地等災害の復旧工事の早期進行に努められたい。		○		
		社会教育課	災害時避難所となる公民館、体育館等の施設については、発電機等の設備の保守点検に留意されたい。		○		
		菊水地区小中学校	各小学校においては、統合に向けて備品台帳を整理（使用可・廃棄・重複等による不要等の分類リストを作成）し、準備を進められたい。		○		
		町立病院	病院の今後の体制づくりの検討が必要である。				○
		特別養護老人ホーム	建物の老朽化と地震災害による被害がみられる。今後のあり方についての検討が必要である。				○
	南関町	税務住民課 福祉課 建設課	各課が連携しそれぞれの滞納額の減少に努められ、より一層の徴収率の向上を図る必要がある。			○	
		全課、各施設	施設管理については、概ね良好な状態で管理されているが、一部施設において管理が行き届いていない（補修や修理が必要）施設もあった。		○		
		総務課	普通財産の払い下げは、今後も払い下げ可能な物件は財産処分を進めるべきである。			○	
郡	長洲町	まちづくり課	旅行命令伺・出張命令書綴の内容整備	○			
		福祉保険 介護課	支出負担行為決議書綴の内容整備 旅行命令伺・出張命令書綴の内容整備	○			
		子育て支援課	支出負担行為決議書綴の内容整備	○			
		建設課	支出負担行為決議書綴の内容整備	○			
		学校教育課	支出負担行為決議書綴の内容整備	○			
		総務課	支出負担行為決議書綴の内容整備	○			
		農林水産課	支出負担行為決議書綴の内容整備	○			
		生涯学習課	支出負担行為決議書綴の内容整備 旅行命令伺・出張命令書綴の内容整備 契約関係書類の内容整備	○			
菊池郡	大津町	全体	補助金交付及び金額の必然性を見極めるべき				○
		全体	専門職員育成と人材の適正配置を行うべき		○		
		商業観光課	町にある歴史的資産や歴史背景を積極的に復活・活用した新たな観光戦略を強化すべき				○
阿蘇郡	菊陽町		特になし				
阿蘇郡	南小国町	収納状況	昨年同様、使用料の滞納が生じている。場合によっては、法的な措置をとり徴収にあたってほしい。生活に困窮している者については生活保護等の救済措置も同時に考えてもらいたい。			○	

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	検討中・未回答他
阿蘇郡	南小国町	工事関係	熊本地震の影響により、来年度の繰越が予定されている工事が多く見受けられるので速やかな工事完成が望まれる。				○
		学校関係	公費で支出するべきものを後援会費で支出しているものがある。予算のあり方等の検討が必要。			○	
	小国町	全体	見積の辞退届の用紙を統一すること。また、落札・不落の決定通知の発送を統一すること。 補助金の収支予算書に、前年度繰越金を記入すること。	○			
		総務課	庁舎一部移転工事の随意契約書の理由が、その業者にする理由になっていない。 仮設プレハブ追加工事について、竣工検査の写真の添付がない。	○			
		情報課	体験教育推進委員会補助金について、総経費を記入した収支予算書を添付すること。 屋外無線の契約書については、現状に基づいた契約を検討すること。		○		
		産業課	緑の少年団活動助成金について、年度当初に計画しているので、早めに申請させること。 林業担い手育成事業補助金について、加入率が低いので、加入率向上を求める。		○		
		建設課	変更工事施工何の変更工期の括弧書きの入力を統一すること。 町道側溝布設工事について、総合保険加入期間の更新分を添付すること。	○			
		税務課	窓口で交付する申請書類については、書類のチェック体制を厳重に強化すること。	○			
		住民課	部落解放同盟小国支部補助金の申請書類は、適正な予算配分をすること。		○		
		福祉課	相談支援事業委託について、終了証書をもらうこと。 地域活動支援センター事業委託について、従事する職員名簿を添付すること。	○			
		教育委員会	外国語指導助手業務委託について、仕様書と見積依頼の配置人数が違っている。また、書類の不備が見受けられる。 開発センター塩素滅菌器維持管理委託料について、解除の書類がなかった。	○			
	産山村		特になし				
	高森町		特になし				
	南阿蘇村		特になし				
	西原村		特になし				
上益城郡	御船町		特になし				
	嘉島町	税務課	滞納整理方針により滞納整理事務は執行されているが、訪問徴収については実施されていない。納税者に対して不公平が生じないよう今後とも尚一層収納の向上に努力されることを要望する。				○
		建設課	環境衛生施設整備事業の執行については、例年事業着手が遅れがちのため、当該行政区と協議のうえ早急に発注に努力されたい。				○
		農政課	農業団体等に対する補助金のうち小額な運営補助金の支出が例年下半期になされている。上半期での支出を要望する。				○
	益城町	地震による各施設の被害状況	損傷を受けた施設を、教育施設や安全上を考慮し優先すべき公共施設と、それ以外の施設に区分する事により、優先順位を明確にし迅速かつ効率的な補修、整備を行うことを求める。				○

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	検討中・未回答他
上	益城町	業務量に応じた人員配置について	これからの町の復興を着実・効果的に行うため、業務量に応じた人員配置や業務の適切な管理・指導が必要。				○
		義援金等の管理について	公金と区別して取り扱われる義援金等の管理については、記録を残す等慎重に処理されたい。				○
	甲佐町	一般会計	シルバー人材センターでの人材確保をお願いしたい。(高齢者の能力を生かした地域づくり)				○
		一般会計	市街地でのごみの収集のあり方について考えてほしい。				○
		一般会計	旧甲佐幼稚園跡地の管理費用について、使用がなければ管理契約を解除すべき。			○	
益城郡	山 都 町	総務課	出納員及び会計職員の委任に当たり、辞令が交付されているが、本町においては出納員及び会計職員の設置に関する明確な規定がなく、その取扱いの内容や委任期間などが不明瞭である。前回の定期監査においても指摘したところであるが、速やかに整備されたい。				○
		総務課	公金を活用して行う各種団体への助成について、町民の理解を得るためにも補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容を明確化し、公益上の必要性、補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続き等を網羅した補助金要綱を制定し、財政援助団体の理解を求めるべきである。また、補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要があるものは見直すべきである。早急に整備されたい。				○
		生涯学習課	使用料の未納が発生している。本来、使用料は条例で「施設の使用の許可を受けたとき」に納付するよう規定され、同時履行が原則であり、未納が発生することはあり得ない。また、地方自治法施行令第158条第1項の規定により使用料の収納事務を委託していることも含め、前納の原則を徹底されたい。				○
八代郡	氷川町	企画財政課	役場庁舎清掃業務委託について、委託契約書第12条に「委託者の検査を受けなければならない」との記載がある。仕様書に基づき竣工検査を行い、書類として残すべきと考える。		○		
		税務課	町税務支援システム業務委託契約について 伺い書中、「※財務規則第78条第1項第1号による特命随意契約」とあるが、同条項には「特命随意契約」の文言はない。		○		
葦北郡	芦 北 町		特になし				
	津奈木町	住民課	町税や国保税の滞納者については、法に則り、きちんとした滞納処分を行い、善良なる納税者との区別をし、不公平なきようされたい。 滞納額の徴収については、厳しい状況下にあることは承知しているが、職員一丸となって周知なる計画を立て、他課の職員との協力を得て最善の努力をされたい。 滞納者の増加が懸念されるので増加することのないよう納税の口座振替の推進を含め滞納防止のための施策を一層強化されたい。				○
		振興課	まだ入札が済んでいない事業については、早く入札を済ませ、年度内の工事完了に努め、計画的な工事執行を図り、工事延長のないよう特段の配慮、努力をされるよう望むものである。		○		
		総務課	宅地造成事業特別会計においては、平成19年から販売しているが、現在販売数は61区画中12区画である。現状のままでは完売の見込みがつかない状況なので、完売に向けてのさらなる努力を望むものである。				○
球磨郡	錦 町		特になし				
	あさぎり町	各課共通	業務委託契約関係		○		

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	検討中・未回答他
球	あさぎり町	各課共通	補助金関係		○		
		総務課	消防関係	○			
		企画財政課	ノート型パソコンの管理	○			
		企画財政課	財政状況の公表	○			
		税務課	釣銭管理	○			
		上下水道課	浄水場管理		○		
		教育課	備品台帳の整備		○		
	多良木町	全課	各部署の現状を把握され職員の増員についても思議されたい。今後においては事業の成果、必要性等を精査し、廃止、事業の見直しも積極的に検討されたい。また関係課、係の統廃合、福祉総合相談窓口の設置も含め十分に検討されたい。				○
		全課	補助金、負担金の趣旨を鑑み、目的、効果等を毎年、考察しながら必要性の確認を行っていただきたい。また補助団体・協議会の事務局を預かっている職員については団体等の自立、不祥事防止の観点から辞任する方向を模索していただきたい。				○
		町民福祉課	ごみを減量し資源化率の向上、ごみの排出量に応じた負担の公平性の確保、ゴミ処理費用の軽減等につなげるため、町指定有料ゴミ袋に料金を上乗せする家庭ゴミの有料化も広域的に思慮されたい。				○
磨	湯 前 町	財産管理事務	(1) 適切な財産管理を行い、併せて、遊休財産の利活用についても積極的に取り組まされたい。				○
		財務管理事務	(2) 物品出納通知書は提出しているが物品出納台帳を作成していない。また逆の、物品出納台帳は作成しているが物品出納通知書を提出していないケースが散見されたので、物品管理の手順を遵守されたい。		○		
		町営住宅の管理について	修繕費負担の在り方については、「町営住宅修繕負担区分表」を基準に、適正な修繕費負担者の区分け作業を行うこと。併せて、湯前町総合戦略の「住」の充実を図られたい。		○		
		預託金の運用	引き続き制度の周知を行い、利用の活性化を図られたい。		○		
	水 上 村	産業振興課	各種補助金支出算定は、消費税抜きの額に補助率を乗じて支出するのが望ましいと思われる。		○		
郡	相良村	全課	備品台帳の整理と現物確認について、現物確認が不完全な課が見受けられた。備品番号と現物を至急、確認すること。不要な物品については随時、処分手続きの上、処理すること。		○		
		総務課	職員の給与の支払い事務において、相良村一般職の職員の給与に関する条例第5条の規定があるため強制は無理があるが、事務の効率化、安全性の確保のため、口座振替を検討されたい。				○
		建設課	簡易水道使用料、農業集落排水使用料の過年度分徴収については、交渉記録簿を作成し、台帳として保管すること。上司への報告・連絡・相談を密にし、課内での連携を図り、よって徴収率の向上に努めること。				○
		教育委員会	運動公園照明設備工事については、4月の2号補正予算に計上されており、適正工期を考えると、期間が足りなくなると思われる。繰り越し事業にならないよう、早急に発注すること。	○			
	五木村	総務課	・決算書（財産に関する調書（ウォータージャケット数量の再確認、リース物件内ノートパソコンの取り扱い）について） ・備品台帳（掲載の各種備品の所在、保管状況、消耗品類との混在等について）				○

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	検討中・未回答他
球 磨 郡	五木村	住民税務課	・備品台帳（地籍調査に利用する測量機器トータルステーションが建設課台帳に記載してあるので所管の異動をされたい。）		○		
		保健福祉課	・備品台帳（リフト付バス、カメラ、ワープロ物品の確認ができない。また、税務担当課利用のタイヤロックは所管の異動をされたい。）		○		
		保健福祉課 (診療所を含む)	・決算書（多要素心電計、パソコン一式は経年化しており、現在の使用状況を確認し、台帳及び決算書を整理されたい。） ・決算書（診療所貸与の遠隔画像診断装置は使用状況を確認し、処分等の検討をされたい。）				○
		農林課	・決算書（林業センター調理室の調理台、同センター体育館の台車は建物施設と一体のものでよいのではないか。） ・備品台帳（味噌加工所は台帳上の記載はあるが、決算書には掲載なし。統一すべきではないか。）				○
		建設課	・決算書（農集排機械設備及びポンプ施設は、他課と同様に取り扱いの統一が必要。特にポンプ施設は現在高数量の修正をされたい。） ・備品台帳（建設課で使用しないものは所管の異動をされたい。）				○
		ふるさと振興課	・決算書（温泉館の温泉タンクや木質ボイラー等の工事に伴う取得物件を財産調書に掲載が必要か検討を要する。なお、貸与先の明示もすべき。） ・備品台帳（交流センターの冷凍庫について台帳記載なし）				○
		教育委員会 (学校教育)	・決算書（物品名でコンピューター一式などあるが、小中学校で重複する部分がある。また、「コンピューター」と「パソコン」の表記は同じなのでないか。国旗掲揚台や遊具など100万円以上のものは決算書に掲載すべき。）				○
		教育委員会 (社会教育、社会体育)	・決算書（ナイター照明は移動できないので不動産扱いで構わないのではないか。）				○
	山江村	産業振興課 建設課	一部の随意契約等においては、見積書入札によるものが見受けられるが、予定価格や理由書作成等示されておらず、統一基準の必要性がある。		○		
	球磨村	総務課	① 使用料（情報通信施設使用料、公営住宅使用料）、財産貸付収入（土地貸付収入）で発生している滞納金の繰越の際は、過年度分の調定を確実にし、次年度での歳入事務の取り扱いを明確に願います。また、引き続き、徴収体制には万全を期していただきたい。 ② 負担行為の起票は、委託契約（単価契約等）の内容により起票時期について、今後検討をお願いしたい。 ③ ふるさと納税制度における返礼品について、球磨村オリジナル商品などを設けるよう検討願いたい。				○
		企画振興課	① 美しい村づくりにおいて、景観整備隊により整備してもらっているが、後片付けなど全体的な気配りを願いたい。 ② プレミアム商品券について、商工会との連携を密にして、販売状況の把握などにつとめるなど対策をお願いしたい。		○		
		税務課	① 各税の滞納については、安易に不能欠損とすることなく、分納誓約書など適正な対策を執ると共に、引き続き収入未済額の解消に積極的に取り組まされたい。 ② 国保税の課税・徴収及び滞納者への対応に関しては、健康衛生課との緊密な連携をお願いする。 ③ 今後も重点目標に沿って執務していただきたい。				○

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後は是正	是正できないもの	検討中・未回答他
球磨村	球磨村	住民福祉課	① 福祉の事業は、複雑多岐にわたっているので住民サービスが低下しないように、取り組んでいただきたい。 ② 介護保険については、高齢化率が高いため、予防事業、施設利用など住民に対して周知し万全な体制で実施していただきたい。	○			
		健康衛生課	① 疾病予防や早期発見に関する健診、健康教育や相談、保健、栄養指導等の充実強化と共に、特に若い住民などを中心とする未受診者の対策に努められたい。 ② 国保税の課税・徴収及び滞納者への対応に関しては、税務課との緊密な連携をお願いする。 ③ 渡地区の簡易水道について、老朽化への対応として配水管施設などの計画的な更新を進め、安全で安心な生活用水の供給に努められたい。				○
		産業振興課	① 有害獣については、被害が甚大であり他町村の状況も聞くなど参考にさせていただき万全な対策をお願いする。 ② 農地の台帳面積、耕作面積の把握に努められたい。 田、畑で実際の作付面積が減少傾向の中、耕作地の減少について原因を追究するとともに今後の検討と対策をお願いする。				○
		建設課	① 事業の緊急性や事業効果、優先順位に配慮するとともに、事業の設計積算の適正化、厳正なる入札による工事発注を行い、工期内完成を厳守していただきたい。 ② 繰越事業に関しては、早めに入札をし年度内完成をお願いしたい。	○			
		教育委員会	① 郷土芸能に関して、後継者不足もあると思うが教育委員会としても、地元働きかけ保存への何らかの対策を検討を願いたい。 ② 報酬の本人への支払の時期について、検討を願いたい。 ③ 予算執行について、事務的なことは計画的に実施されたい。				○
天草郡	苓北町		特になし				
指 摘 件 数			125	29	42	6	48

(注) 定期監査の結果に関する報告(法第199条第9項)における監査指摘事項のうち、主なものについてその監査対象、指摘事項の内容、是正状況を回答。

17. 地方自治法第199条第10項の意見提出の事例

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

町 村 名	要 旨
美 里 町	〈全体的指摘〉 1. 協議会などの預かり通帳管理については、基本的には本体（各協議会等）で管理する事とし、対応が難しくやむを得ず担当課扱いとする場合は、町における統一的な取り扱い規定を設けて対応していただきたい。 〈砥用中学校〉 1. 薬品の管理規定等があると思うので内容の確認を。特段規定が無いようであれば町内小中学校統一した規定の作成をするなどして、管理基準の整備を行っていただきたい。 2. 備品の整理については大体できていたが、まだ備品を数個まとめて台帳に記載してあったり、配置場所の記載が無く担当者しか場所が特定できないものが見受けられたので、今後も整理を進めていただきたい。 〈水道衛生課【上水道係】〉 1. 滞納金については、固定化しないように対応していただきたい。 〈美里地域づくりコンソーシアム〉 1. 運営委員会には構成団体4団体が必ず参加し、会議の顛末は議事録を作成されるようにしていただきたい。 〈中央中学校〉 1. 薬品の管理規定等があると思うので内容の確認を。特段規定が無いようであれば町内小中学校統一した規定の作成をするなどして、管理基準の整備を行っていただきたい。 〈教育課【学校教育係】〉 1. 学校給食のあり方について、調理職員の年齢的なものもあるので、早急な結論を出していただきたい。 〈住民課〉 1. 郵便局での住民票等交付事務については、利用状況等踏まえ、更新時期も近いため早急な対応をお願いしたい。 〈企画情報課〉 1. 空き家バンクの活発な活用に向けた取り組みを望む。（地域おこし協力隊等の活用）
苓 北 町	・税金等の滞納処理については努力されているものと認めるが、今後も関係課の連携を強化し滞納者の実態把握に努め、負担能力等を確認した上で滞納整理に取り組み納税者等に不公平間を持たれることがないよう更なる徴収努力をされたい。 ・住宅施策関係については総務・企画政策・土木管理課となっている。効率的に施策を推進するためにも一本化できないか検討されたい。 ・イノシシ駆除については捕獲者の意識高揚を図る意味からも捕獲後の処分方法(埋設等)について検討されたい。 ・昨今の社会情勢に鑑みて本庁をはじめ町有施設における防犯カメラ設置の必要性について検討されたい。 ・消防設備・施設の維持管理については緊急時に支障をきたさないよう、また危険防止のためにも消火栓・防火水槽の点検管理等を十分に行っていただきたい。 ・廃校になった二つの旧中学校に残っている備品等の処分については、保存すべきものの区分を明確にし有効な方法を検討され適切に対応されたい。 ・学校における薬品等の管理については使用しない薬品は危険防止の点からも早急に処分し町内統一した方法により適正に管理されるよう指導されたい。 ・水道において有収率の低い施設については原因を調査し改善に努められたい。

18. 行政監査（地方自治法第199条第2項）の事例

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

町 村 名	回 数	所要日数	監 査 対 象
和 水 町	1	12	各課における事務業務全般
御 船 町	1	13	・ 人員配置（職員配置の適正化） ・ 事務事業の見直し
益 城 町	1	15	職員年次有給休暇等取得状況（参考：時間外勤務時間数） 及び非常勤・臨時職員雇用状況 ※職員配置等の適正化の観点から職員年次

１９．特別監査の事例（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

◎住民監査請求（法242）

町 村 名	件 数	所要日数	内 容	結 果
南 阿 蘇 村	3	10	①農業土木補助金交付金の申請について該当行政区長の行為は違法である ②降灰対策施設整備補助金支出は見積書等に整合性はなく違法である ③補助団体で社員への残業未払等いは違法である	① 棄 却 ② 棄 却 ③ 棄 却
益 城 町	1	1	益城台地東地区土地区画整理組合設立準備委員会への補助金交付は、違法である。	棄 却
錦 町	4	1	・木場公民館トイレ改修工事に伴う補助金交付の件 ・県営土地改良事業等に関する件 ・業務委託の入札に関する件（2件）	却 下

◎議会の要求による監査（法98②）、直接請求監査（法75）、職員賠償責任監査（法243の2③等）、指定金融機関等監査（法235の2②等）、長の要求による監査（法199⑥）は事例なし。

20. 金融機関の指定及び収納事務取扱金融機関等の状況

郡名	町村名	指 定			未指定	未指定町村の収納事務取扱金融機関				
		銀行	農協	指定年月日		銀行	農協	信用金庫	信用組合	労働金庫
下城益郡	美里町		○	H16. 11. 1						
玉名郡	玉東町				○	○	○			
	和水町	○		H18. 3. 1						
	南関町	○		S58. 4. 1						
	長洲町	○		H12. 4. 1						
菊池郡	大津町	○		S60. 6. 1						
	菊陽町	○		S59. 4. 1						
阿蘇郡	南小国町	○		H10. 4. 1						
	小国町	○		H20. 4. 1						
	産山村				○	○	○			
	高森町	○		H13. 4. 1						
	南阿蘇村	○		H17. 2. 13						
	西原村	○		H14. 4. 1						
上益城郡	御船町	○		H13. 4. 1						
	嘉島町				○	○	○	○		○
	益城町	○		H6. 4. 1						
	甲佐町	○		H28. 4. 1						
	山都町	○		H17. 2. 11						
八代郡	氷川町	○		H28. 10. 1						
葦北郡	芦北町		○	H17. 1. 1						
	津奈木町				○	○	○	○		
球磨郡	錦町		○	H18. 7. 1						
	あさぎり町		○	H16. 4. 1						
	多良木町	○		H7. 4. 1						
	湯前町				○	○	○		○	○
	水上村				○	○	○		○	
	相良村	○		H23. 4. 1						
	五木村	○		H21. 1. 6						
	山江村	○		H19. 10. 1						
天草郡	球磨村				○	○	○			
天草郡	苓北町		○	H9. 10. 1						
合 計		19	5		7	7	7	2	2	2

※「ゆうちょ銀行」（旧日本郵政公社）は、銀行に含めている。

○指定金融機関を指定している町村の指定代理金融機関、収納代理金融機関

郡名	町 村 名	指定代理金融機関		収 納 代 理 金 融 機 関				
		銀 行	農 協	銀 行	農 協	信用金庫	信用組合	労働金庫
下城益郡	美 里 町			○				
玉名郡	玉 東 町							
	和 水 町	○		○	○			
	南 関 町			○	○			
	長 洲 町			○	○	○		
菊池郡	大 津 町	○		○	○	○		
	菊 陽 町	○		○	○	○	○	
阿蘇郡	南小国町	○		○	○			
	小 国 町			○	○			
	産 山 村			○	○			
	高 森 町			○	○		○	
	南阿蘇村	○		○	○		○	
	西 原 村			○	○	○		
上益城郡	御 船 町	○		○	○	○		
	嘉 島 町							
	益 城 町	○		○	○	○		
	甲 佐 町			○	○	○		
	山 都 町	○		○	○			
八代郡	氷 川 町	○		○	○		○	○
葦北郡	芦 北 町			○		○		
	津 奈 木 町							
球磨郡	錦 町			○		○	○	○
	あさぎり町			○			○	○
	多良木町			○	○		○	
	湯 前 町							
	水 上 村							
	相 良 村	○		○	○	○		
	五 木 村	○		○	○	○		
	山 江 村	○		○	○			○
	球 磨 村							
天草郡	苓 北 町			○		○	○	
合 計		12	0	25	20	12	8	4

2 1. 例月出納検査に関する調

郡名	町 村 名	実施日	現金保管の状況は 何日現在で検査				普通預金の残高の 確認			「検査の結果に関する報告」 議会への報告方法（複数回答）			
		原則として 毎月○日	検査日 の前日	前月の 末日	検査日 の ○日前	その他	残高証明書 で確認	必要な都度 証明書 で確認	通帳残高で 確認	文書 のみ	識見委員が 文書と併せ て口頭で	議選委員が 文書と併せ て口頭で	その他
下益城郡	美里町	下旬		○			○					○	
玉名郡	玉東町	10		○			○			○			
	和水町	10	○				○			○			
	南関町	15	○				○			○			
	長洲町	10		○			○			○			
菊池郡	大津町	20～30		○			○			○			
	菊陽町	15～25		○			○			○			
阿蘇郡	南小国町	15		○					○	○			
	小国町	15		○			○			○			
	産山村	10		○			○				○		
	高森町	20		○			○			○			
	南阿蘇村	22		○					○	○			
	西原村	10				検査日 当日 8:20～	○			○			
上益城郡	御船町	10		○			○			○			
	嘉島町	15～20	○					○		○			
	益城町	20～25	○				○			○			

2 1. 例月出納検査に関する調

郡名	町 村 名	実施日	現金保管の状況は 何日現在で検査				普通預金の残高の 確認			「検査の結果に関する報告」 議会への報告方法（複数回答）			
		原則として 毎月〇日	検査日 の前日	前月の 末日	検査日 の 〇日前	その他	残高証明書 で確認	必要な都度 証明書 で確認	通帳残高で 確認	文書 のみ	識見委員が 文書と併せ て口頭で	議選委員が 文書と併せ て口頭で	その他
上益城郡	甲佐町	16～17	○						○	○			
	山都町	15～22		○					○	○			
八代郡	氷川町	10		○			○			○			
葦北郡	芦北町	5～10			2		○		○	○			
	津奈木町	12	○				○		○	○			
球磨郡	錦町	10		○			○		○	○			
	あさぎり町	10		○			○			○			
	多良木町	20		○			○			○			
	湯前町	12	○				○			○			
	水上村	5	○				○			○			
	相良村	10～15		○				○		○			
	五木村	毎月20 日～25 日の間		○			○					○	
	山江村	15	○				○			○		○	
	球磨村	15	○						○			○	
天草郡	苓北町	25日 まで		○			○			○			
合 計			10	19	1	1	24	2	8	27	1	4	0

22. 外部監査に関する調

外部監査に係る条例を制定している町村はない。

23. 平成28年度先進地調査の実施状況

郡・町村名	調査地	時期	所要日数	主なる研修項目
玉名郡協議会	宮崎県門川町	28年10月	1泊2日	監査業務全般
南小国町	鹿児島県湧水町	29年2月	1泊2日	①年間を通しての監査等の実施状況 ②湧水町における現状と課題
苓北町	熊本県芦北町	29年2月	1泊2日	①例月出納検査に伴う検査の視点、提出書類、報告書の内容、検査の結果報告書への意見反映等について ②決算審査における審査の視点、審査意見書について ③定期監査における監査の視点、結果公表書について

24. 監査手続に関する調（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

①学識経験者等からの意見聴取（法第199条第8項）事例

（なし）

②住民監査請求における陳述の聴取を行う場合の立会い（法第242条第7項）事例

（なし）